

一体形LEDベース器具

NE4201N-JU14A（高出力タイプ）
NE4201N-J14A（定格出力タイプ）

日本国内用

■器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず電気工事店（有資格者）に依頼してください。

お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、お守りいただくことを、次のように説明しています。
ここに示した注意事項は、表示内容を無視して誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害を次の表示で区分し、説明しています。



この表示の欄は、「死亡または重傷を負うことが想定される」内容です。



この表示の欄は、「傷害を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される」内容です。

絵表示の例



「警告や注意を促す」
内容のものです。



してはいけない「禁止」
内容のものです。



実行していただく「指示」
内容のものです。

工事店様へ この説明書は、工事終了後、必ずお客様にお渡しください。

安全上のご注意（必ずお守りください）



- 取付工事は「取り付けかた」にしたがい、確実に行う。
※不備があると、火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 壁取り付けや傾斜天井への取り付けはしない。※火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 表示された電源電圧（定格電圧±6%）以外の電圧で使用しない。※火災・感電の原因となります。
- 器具を改造しない。※火災・感電・落下によるけがの原因となります。

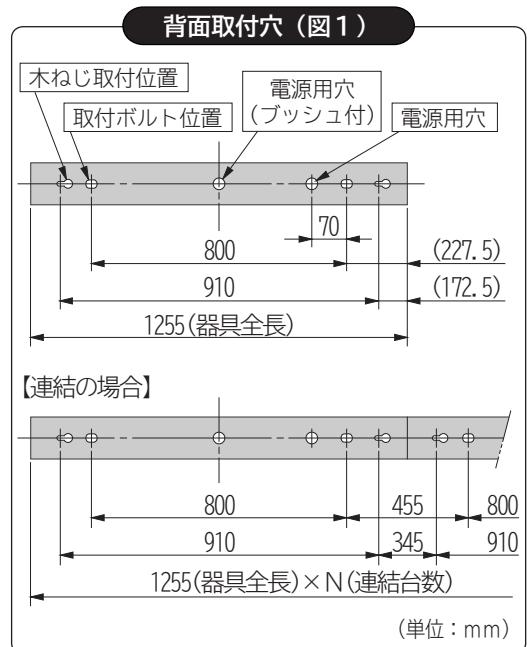
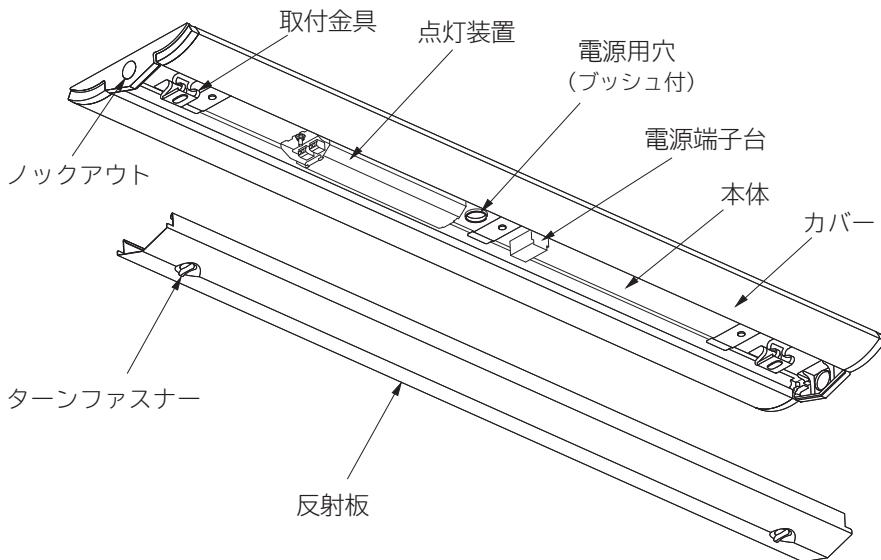


- 本器具は一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所・湿気の多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・腐食性ガスの発生する場所・風などが直接あたる場所では使用しない。
※火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 器具に物をぶつけたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷をつけたり、落としたりしない。
※器具の破損によりけがの原因となります。
- 周囲温度は5～35°C以外では使用しない。※火災、感電、不点灯、絶縁不良の原因となります。

その他のご注意

- 500Vを超える絶縁抵抗計を用いて、絶縁抵抗試験をしない。※保護機能が作動し不点灯の原因となります。

各部の名前

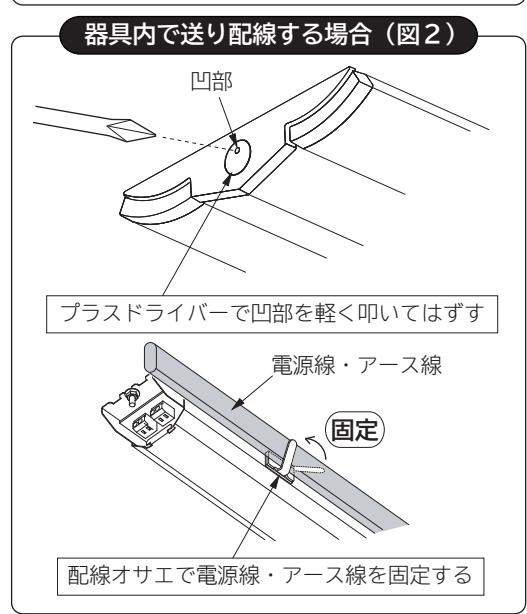


取り付けかた

※図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です

1 取付前に確認する。

- 取付ボルトまたは木ねじ取付部は、器具質量(3.0 kg)に十分耐える補強のある天井面に設ける。
取付位置は、背面取付穴(図1)を参照してください。
- 取付ボルトの出代は本体内30mm以下にする。
取付ボルトが出すぎると反射板が取り付けられなくなります。
- ターンファスナーを90度回転させて、本体から反射板をはずしておく。
- 電源線・アース線を器具内で送り配線する場合は、ノックアウトをはずしておく。また、点灯装置に取り付けてある配線オサエで電源線・アース線を固定する。(図2)

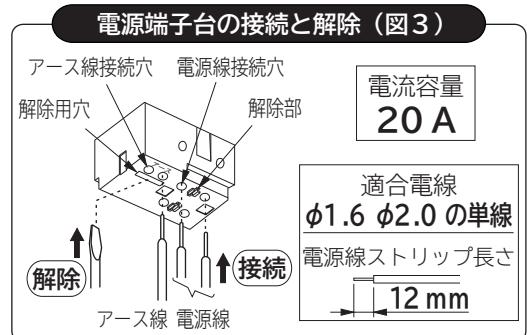


2 器具本体を取付ボルトまたは木ねじで天井面に確実に取り付ける。

- 電源線・アース線を本体中央の電源用穴から引き込んでおく。
他の電源穴から引き込む場合は、ブッシュを付けかえてください。

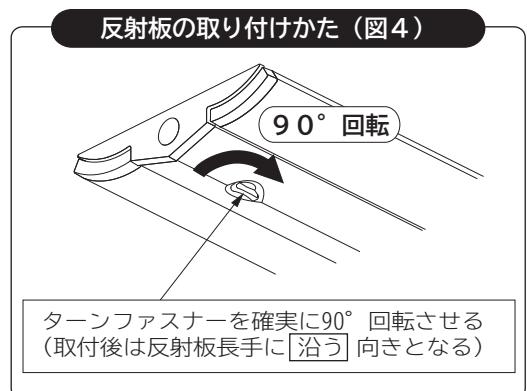
3 電源線・アース線を電源端子台に接続する。(図3)

- 電源線・アース線を指定の長さにストリップし、接続穴にしっかりと差し込む。
- 反射板で挟まないよう電線を処理する。
- アース工事はD種接地工事を行う。
- 電源線を解除する場合は、ドライバーで解除部を押してはずす。
アース線を解除する場合は、マイナスドライバーを解除用穴に挿入してはずす。

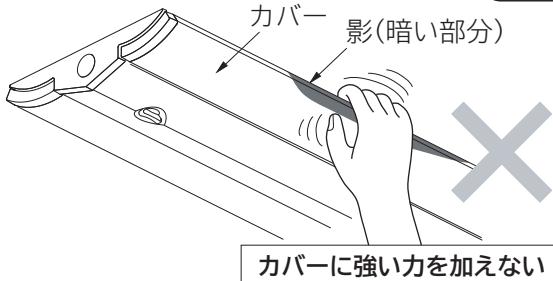


4 反射板を確実に取り付ける。(図4)

- 反射板を本体にセットし、押し上げながらターンファスナーを90°回転させ、確実に反射板を本体に固定する。
(ターンファスナーは工場出荷時に反射板に仮止めされています。)



製品取り扱い上のご注意（図5）



カバーを強くつかんだり、押したりしないでください。
カバーが変形し、影(暗い部分)ができる場合があります。

お客様へ この取扱説明書は必ず保管してください。

- このたびは日立LED照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全上のご注意（必ずお守りください）

⚠ 警告

- 器具を改造しない。※火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 器具のすきまや放熱穴に、金属類を差し込まない。※火災・感電の原因となります。
- 器具を布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しない。※火災の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切り、器具の使用をやめる。※火災・感電の原因となります。

⚠ 注意

- 器具の近くで温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり、近くに燃えやすいものを置かない。
※火災の原因となります。
- 器具に物をぶつけたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷を付けたり、落としたりしない。
※器具の破損によりけがの原因となります。
- LED光源を長時間直視しない。※目を痛めたり、視覚障害の原因となります。

ご使用上の注意

- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をする。
3年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。
- 照明器具には寿命があります。LED光源は寿命が来ても点灯し続けますが、設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行していますので点検・交換してください。
(使用条件は周囲温度30°C、1日10時間点灯です。)
- 電波の弱い場所（山間・鉄筋建物等）では、ラジオや室内アンテナ使用のテレビに影響することがあります。
- 器具の近くで赤外線リモコン方式のテレビなどを使用するのはお避けください。リモコンを操作しても動作しないことがあります。
- 器具の近くでワイヤレスマイクの使用はお避けください。雑音が入り正常に動作しないことがあります。
- LED素子は製造上、発光色、明るさにバラツキがあるため、同一製品でも商品ごとに発光色、明るさが異なる場合があります。また、同一器具内でもLED素子のバラツキによる発光色のむら、明るさのむらが生じことがあります。
- 点灯・消灯時に器具からきしみ音が聞こえる事がありますが、異常ではありません。
- 温泉地などの腐食性ガスが発生する場所での使用はお避けください。光学特性などに不具合が発生することがあります。

初期照度補正機能について

※初期照度補正機能：新しい器具は初期に設計照度以上の明るさが出ています。

設計照度を考慮して明るさを自動で調光する機能です。

初期照度補正機能を解除して使用する場合の操作

照度補正機能を使用せず、定格出力で点灯させたい場合は、次の操作をしてください。同一直流回路に接続されたすべての器具の照度補正機能が解除されます。

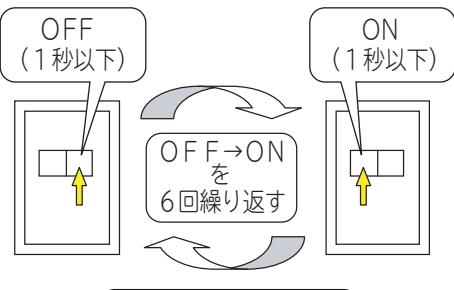
- 電源ONの状態から、1秒を目安に“OFF→ON”的操作を6回繰り返す。

6回目の電源ON状態で約3秒後に照度補正機能が解除されます。

解除操作後、明るさが変化しない場合は、照度補正機能の解除が正しく行われていません。再度、解除操作を行ってください。

- 照度補正機能を解除した後に、上記の操作を行うと再度、照度補正機能に戻ります。

この操作をすると、照度補正機能の累積点灯時間タイマーがリセットされますのでご注意ください。



時間の目安
1秒以下: 0.5~1秒

ご使用上の注意

- 器具の汚れに対する補正はできません。定期的に清掃をしてください。
- 照度補正機能解除操作を行ったときに、万一、同一直流回路に接続された器具の照度補正と定格出力の状態が混在した場合は次の操作をしてください。すべての器具が累積点灯時間タイマーがリセットされ、照度補正機能動作状態になります。
→電源ONの状態から、1秒を目安に“OFF→ON”的操作を16回繰り返す。
- ホタルスイッチと組み合わせて使用すると、照度補正機能の解除、再設定ができない場合があります。
ホタルスイッチは2ヶ所までとしてください。

製品仕様

- この製品は日本国内用です。電源電圧や電源周波数の異なる海外では使用できません。
また、アフターサービスもできません。

形 式	定格電圧	周波数	入力電流	消費電力
NE4201N-JU14A	AC100~242V	50/60Hz	0. 69~0. 28A	68~66W
NE4201N-J14A			0. 53~0. 22A	53~51W

お手入れ（必ず電源を切ってから行ってください）



必ず守る

- 反射板・カバーがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。汚れが目立ちはじめましたらきれいな布をせっけん水に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。



禁止

- みがき粉・ベンジンなどの揮発性のもの・合成洗剤・化学ぞうきんでふいたり殺虫剤をかけないでください。
また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。割れ・傷・変色・サビの原因となります。
- 点灯中や消灯直後は、器具が高温になっているので触れないでください。やけどの原因となります。

保証とアフターサービス

- 照明器具の保証期間は、商品お買上げ日より1年間です。但し、点灯装置は3年間です。
- 保証期間を過ぎているときは、お買上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

 日立アプライアンス株式会社

〒105-8410 東京都港区西新橋2-15-12 電話(03)3502-2111